

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
東京メディカル・スポーツ専門学校		平成30年8月1日		関口 正雄		〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		理学療法士科Ⅰ部		—		平成26年文部科学省 告示第59号		平成29(2017)年度	
学科の目的		ICTを基盤とした先端技術を活用し、変化する社会にも柔軟に対応できるマインドとスキルを身につけ、患者・利用者・スポーツ選手に貢献できる理学療法士を養成する。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		①理学療法士国家資格取得を目指す。②学内教育・臨床実習を通し、ニューノーマル時代に対して主体的に対応できる技術と創造性の高い思考を身に付け社会に貢献できる力を身に付ける。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
		193 単位		140 単位	12 単位	22 単位	0 単位	19 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
160	158 人		1 人		0 %		6 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		34 人							
	■就職希望者数(D)		31 人							
	■就職者数(E)		31 人							
	■地元就職者数(F)		16 人							
	■就職率(E/D)		100% %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		52% %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		91% %							
	■進学者数		1 人							
	■その他									
	卒業のみを希望 次年度就職 (令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		有							
	※有の場合、例えば以下に任意記載									
当該学科の ホームページ URL	https://www.tokyo-medical.ac.jp/course/rigaku-study/									
企業等と連携した実習等の 実施状況(A、Bいずれ かに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数				単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間					
	うち必修授業時数				単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間					
	(B:単位数による算定)									
	総単位数				193 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				0 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数				22 単位					
	うち必修単位数				22 単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				22 単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位					
教員の属性(専任教員に ついて記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその 担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業 年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				人					
	計				6 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力 を有する者を想定)の数				6 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																								
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的に実施することを目的とする。																																								
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。																																								
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和7年5月1日現在 <table><thead><tr><th>名 前</th><th>所 属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>古島 昭博</td><td>滋慶学園 常務理事</td><td>2025年4月1日～2027年3月31日</td><td></td></tr><tr><td>関口 正雄</td><td>東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長</td><td>2025年4月1日～2027年3月31日</td><td></td></tr><tr><td>藤本 拓也</td><td>東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長</td><td>2025年4月1日～2027年3月31日</td><td></td></tr><tr><td>西田 茂男</td><td>東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長</td><td>2025年4月1日～2027年3月31日</td><td></td></tr><tr><td>谷口 豪</td><td>東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅰ部 学科長</td><td>2025年4月1日～2027年3月31日</td><td></td></tr><tr><td>佐藤 俊生</td><td>東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅱ部 学科長</td><td>2025年4月1日～2027年3月32日</td><td></td></tr><tr><td>遠藤 敦</td><td>公益社団法人 東京都理学療法士協会</td><td>2025年4月1日～2027年3月31日</td><td>①</td></tr><tr><td>波多野 陽子</td><td>河北リハビリテーション病院 セラビー部</td><td>2025年4月1日～2027年3月31日</td><td>②</td></tr><tr><td>高井 豊</td><td>社会医療法人 森山医会 森山ケアセンター介護老人保健施設</td><td>2025年4月1日～2027年3月31日</td><td>③</td></tr></tbody></table> ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	名 前	所 属	任期	種別	古島 昭博	滋慶学園 常務理事	2025年4月1日～2027年3月31日		関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長	2025年4月1日～2027年3月31日		藤本 拓也	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長	2025年4月1日～2027年3月31日		西田 茂男	東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長	2025年4月1日～2027年3月31日		谷口 豪	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅰ部 学科長	2025年4月1日～2027年3月31日		佐藤 俊生	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅱ部 学科長	2025年4月1日～2027年3月32日		遠藤 敦	公益社団法人 東京都理学療法士協会	2025年4月1日～2027年3月31日	①	波多野 陽子	河北リハビリテーション病院 セラビー部	2025年4月1日～2027年3月31日	②	高井 豊	社会医療法人 森山医会 森山ケアセンター介護老人保健施設	2025年4月1日～2027年3月31日	③
名 前	所 属	任期	種別																																					
古島 昭博	滋慶学園 常務理事	2025年4月1日～2027年3月31日																																						
関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長	2025年4月1日～2027年3月31日																																						
藤本 拓也	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長	2025年4月1日～2027年3月31日																																						
西田 茂男	東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長	2025年4月1日～2027年3月31日																																						
谷口 豪	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅰ部 学科長	2025年4月1日～2027年3月31日																																						
佐藤 俊生	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅱ部 学科長	2025年4月1日～2027年3月32日																																						
遠藤 敦	公益社団法人 東京都理学療法士協会	2025年4月1日～2027年3月31日	①																																					
波多野 陽子	河北リハビリテーション病院 セラビー部	2025年4月1日～2027年3月31日	②																																					
高井 豊	社会医療法人 森山医会 森山ケアセンター介護老人保健施設	2025年4月1日～2027年3月31日	③																																					
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回 (7月、11月) (開催日時(実績)) 第1回 2024年7月1日 15:00～17:00 第2回 2024年11月5日 14:30～16:30																																								
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 スポーツコンテンツ以外にも学科として検討している方向性へのご意見をいただきたい。 【委員からの意見】 ・希望の意見とは相違しているが、昼間部の実習生の文献検索がうまい。授業での取り組みが生かされていると感じた。大成功なのではないか。 ・昨今、生成AIの活用が進んでいるが、正しく使う練習ができればよいのではないかと感じた。 【学校側】 今後の戦略として美容分野やウィメンズヘルスなどの方向も検討しているが、方針がぶれてしまう懸念がある。ご意見いただきたい。 【委員からの意見】 ・アスリートや高齢者だけでなく、全年齢に対する予防なども重要なのではないか。 ・医療費、病床数の削減が進んでいる。PT的には、健康増進・管理などの産業理学療法、病院分野以外の就職先を作るのがよいのではないか。また、それが最先端なのではないか。 ・ウィメンズヘルスは中高生、産前・産後、スポーツに関わってくるため接点があるのではないか。生理などの女性の特徴的な悩みとPTがどのように絡んでいけるのかはすごい面白い。 ・運動生理学、休息と運動のタイミングや体の使い方などいろいろなものが関わるため、PTが関わることができると考えている。 【学校側】 当校で女性アスリートに対する理学療法士を育成することができれば、非常に面白いのではないか。また、そのコンテンツは他の学校ではやっていない。PT・OTの美容学会も設立されており、そのような時代の流れになっているが。 【委員からの意見】 ・骨盤底筋体操の個別・集団訓練を行っている中で、そのような活動を学生のうちから学べるとよいかもしれない。 ・起業するPTも多い。ボディメイクやヨガサロンなどの開業しているものも多い。そのような組み合わせが強く、女性のほうが強いと思われる。																																								

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係				
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針				
○理学療法教育における臨床実習とは、知識・技術の講義や学生相互の実習で行った学内での教育と臨床実習の現場で統合することを目的としています。臨床実習を通じて、理学療法士の役割と責任を理解して自覚ある行動ができるようにすることを目的としています。				
(2)実習・演習等における企業等との連携内容				
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記				
○3年生は評価実習(225時間)、4年生で総合実習(720時間)ある。それぞれ実習開始前には、実習先の指導者を招いて会議(スーパーバイザー会議)を実施している。会議は、実習概要に基き、目的や実習の内容、評価について細かい点まで実習指導者と共有している。また実習指導者と学生との面談で事前の顔合わせをすることで、スムーズな導入と連携を深めている。				
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。				
	科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
	臨床評価実習	臨床実習	臨床現場において実習指導者監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	タムス瑞枝病院・船橋市立リハビリテーション病院等(合計40施設)
	臨床総合実習	臨床実習	臨床現場において実習指導者監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案・実施までの実習を行う。	熊谷総合病院・船橋市立リハビリテーション病院等(合計80施設)
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係				
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針				
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記				
学園の定める教職員規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を目的としています。専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルディ・デベロップメント)活動と位置づけ、年一回の研修への参加を推進している。				
(2)研修等の実績				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名：	第59回日本理学療法学会学術研修大会		連携企業等：	公益社団法人日本理学療法士協会
期間：	2024年6月29日(土)～30日(日)		対象：	専任教員
内容	技能が繋ぐ未来への進歩			
研修名：	第61回日本リハビリテーション医学会学術集会		連携企業等：	公益社団法人日本理学療法士協会
期間：	2024年6月13日(木)～6月16日(日)		対象：	専任教員
内容	病気を診ずして病人を診よ			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名：	「2024年度国家試験対策研修会」		連携企業等：	滋慶学園グループ国家試験対策センター
期間：	2024年6月4日(火)		対象：	専任教員
内容	分析数字数字に基づいた国家試験合格率向上の為の工夫や教育方法を学ぶ。(国家試験対策方法を研修で学び、自校での工夫材料とし教育に役立てる。)			
研修名：	「2023年度JESC学会」		連携企業等：	滋慶学園グループ国家試験対策センター
期間：	2024年12月5日(木)		対象：	専任教員
内容	各校の教育の取り組みに関しての発表を通じて教育への工夫や方法を学ぶ。(手法・方法を研修で学び、自校での工夫材料とし教育に役立てる。)			
(3)研修等の計画				
①専攻分野における実務に関する研修等				
研修名：	第60回日本理学療法学会学術研修大会		連携企業等：	公益社団法人日本理学療法士協会
期間：	2025年5月31日(土)～6月1日(日)		対象：	専任教員
内容	総合知を推進する臨床技能			
研修名：	第61回日本リハビリテーション医学会学術集会		連携企業等：	公益社団法人日本理学療法士協会
期間：	2025年6月12日(木)～6月14日(土)		対象：	専任教員
内容	精力善用 自他共栄			
②指導力の修得・向上のための研修等				
研修名：	クラス環境づくり研修		連携企業等：	赤坂真二先生(上越教育大学 教職大学院教授)
期間：	2025年6月16日(月)		対象：	専任教員
内容	クラス環境づくりの方法戦略			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制他
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターシップ等・防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員からは、「昔も今も教育の根本は大きく変わっていない」「今が特別に悪いわけではなく、時代ごとの環境変化がある」との見解が示されました。また、現代の若い世代をいかにマネジメントし、伸ばしていくかが重要であるとの認識が共有されました。特に、新入職員歓迎会の事例を挙げ、「価値観の違い」を乗り越えて人としての声かけや優しさの重要性を伝えることの必要性が強調されました。「スポーツで売り出している」ことの意義については、スポーツ選手を見る際に個別評価が非常に重要であるとし、その視点が医療分野にも応用できることが述べられました。東京メディカルの学生は「スポーツ関係の学生は明るい」「お年寄りにも受けが良い」「コミュニケーション能力も決して悪くない」との評価があり、現行の計画に沿って進めていくことが肯定的に評価されました。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
牛込 公一	一般社団法人日本パラフェンシング協会	2025年4月1日～2027年3月31日(2年)	卒業生
和田 清香	在籍者保護者	2025年4月1日～2026年3月31日(1年)	保護者
鈴木 隆英	成田高等学校 学校長	2025年4月1日～2027年3月31日(2年)	高等学校
沼倉 英里	行船管理有限会社	2025年4月1日～2027年3月31日(2年)	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人TMG本部	2025年4月1日～2027年3月31日(2年)	業界関係
高井 豊	社会医療法人社団森山医会	2025年4月1日～2027年3月31日(2年)	業界関係
石井 哲平	ムーヴアクション株式会社 代表取締役	2025年4月1日～2027年3月31日(2年)	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期	
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())	
URL:	https://www.tokyo-medical.ac.jp/common/doc/about/infomation/2026_hyouka_kokka.pdf
公表時期:	2025年6月30日
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針	
評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・基本情報
	・開校の目的
	・建学の理念
	・学校の沿革
	・学校長略歴・ご挨拶
	・各科の養成目的
(2)各学科等の教育	・各科の別、修業年限、入学定員
	・教育目標・教育システム
	・教育スケジュール
	・取得目標資格
	・卒業後の進路(主な就職先)
(3)教職員	・代表教員の紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み
	・就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・教育活動
	・学校設備状況
(6)学生の生活支援	・主なサポートシステム
	・医療、健康サポート
	・住環境サポート
	・就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金情報
	・学費サポートシステム
(8)学校の財務	・監査報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録
(9)学校評価	・自己点検、自己評価
	・学校関係者評価の議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・災害時避難の対応
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法	
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())	
URL:	https://www.tokyo-medical.ac.jp/about/infomation/
公表時期:	2025年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法士科 I 部)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ITリテラシー	情報の選択、収集、活用について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
2	○			理学療法基礎科学	理学療法士として必要な力学、生物学などの基礎的な科学を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
3	○			心理学	心理学・カウンセリングの技法について理解する。	1	60	4	○			○			○	
4	○			保健体育(コンディショニング)	応急処置技術(テーピング)を学ぶ。(前期または後期に履修)健康の保持 増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。	1	60	4		○		○			○	
5	○			障がい者スポーツ論	初級障がい者スポーツ指導者の資格を取得する	2	30	2	○			○		○		
6	○			コミュニケーション論	人間関係に必要なコミュニケーションスキルを学ぶ	1	30	2		○		○		○		
7	○			解剖学Ⅰ	理学療法士としての必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	1	120	8	○			○			○	
8	○			解剖学Ⅱ	理学療法士としての必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
9	○			生理学	医療従事者として、理学療法士が習得しておかなければならない人体生理反応を学ぶ。	1	120	8	○			○			○	
10	○			運動学	人間の運動を分析する基礎的な学問、筋、骨格系の運動様式を理解し、運動障害の評価に活かす。	1	120	8	○			○		○		
11	○			運動機能論Ⅰ	関節の構造や仕組みをより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
12	○			運動機能論Ⅱ	関節の構造や仕組みをより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
13	○			人間発達学	身体・運動の発達を、胎児から成長過程を質的変化の課程を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
14	○			病理学	疾患の原因・病態を病理形態学的変化から理解し、疾患発生に関する基礎知識を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
15	○			神経内科学	理学療法士に求められる神経内科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○			○			○	
16	○			精神医学	理学療法士に求められる精神医学に関する知識について学ぶ。	3	30	2	○			○			○	
17	○			内科学	理学療法士に求められる基本的な内科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○			○			○	
18	○			整形外科学	理学療法士に求められる整形外科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○			○			○	
19	○			老年学	超高齢化社会をむかえようとしている現代社会の現状を認識し、問題点を解決する為の基礎を学ぶ。	3	30	2	○			○			○	
20	○			救急救命(BLS)	救急医療体制を学び、多様化する患者に対し、急変・突発的事故にどのような措置を取るべきかを説明できるようになる。	1	30	2	○			○			○	
21	○			画像診断学	医療現場で様々な疾患に対する医用画像診断の理論を理解することを目的とする。	3	30	2	○			○			○	
22	○			栄養学	人体の栄養の相互作用と生命活動における栄養素の機能と効用を理解する。	2	15	1	○			○			○	
23	○			薬理学	多職種連携によるチーム医療であり対象者の状態を図る上での臨床薬学の基礎知識を理解する。	2	15	1	○			○			○	

24	○		予防とリハビリテーション	専門職として病気予防や重症化予防再発予防の視点でリハビリを考え健康寿命を延ばしQOL向上を図ることを理解する。	3	15	1	○			○			○	
25	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念と歴史、リハビリテーション医学と基礎医学、リハビリテーションの評価と診断について学ぶ。	1	15	1	○			○		○		
26	○		スポーツリハビリテーション論	スポーツ外傷・障害の発生機序から病態・病因・治療・リハビリテーションまでの流れを理解し、対処方法を学ぶ。	3	15	1	○			○			○	
27	○		多職種連携の理解	医師を中心とするコ・メディカルとして患者にかかわる専門職と連携し合う意識を理解する。	3	15	1	○			○			○	
28	○		障がい者支援と理学療法	理学療法の治療的視点のみならず、その人らしい生活再構築を担う上で様々な保険制度を理解する。	3	15	1	○			○			○	
29	○		理学療法概論	理学療法の概要を解説するとともに、運動療法の概念を解説し、基礎的運動療法の方法について解剖生理学的背景を吟ながら解説する。	1	15	1	○			○		○		
30	○		基礎理学療法セミナー	学外実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
31	○		病態運動学	基礎的運動学知識をさらに発展・統合し、臨床における諸現象をより実践的に理解し、理学療法の理論的根拠を学習する。	2	30	2	○			○			○	
32	○		関節の運動学	各関節における運動学的な知識を学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
33	○		理学療法管理学	臨床現場における職場管理と職業倫理や組織運営とマネジメントを包括的に学ぶ専門職として理学療法教育を理解する。	4	30	2	○			○			○	
34	○		理学療法評価概論	理学療法の対象となる障害の範囲と性質及び各障害に対する理学療法評価の原理・信頼性・妥当性を検討する。	1	30	2	○			○		○		
35	○		理学療法検査・測定法	形態測定、運動機能測定、検査法の理論を学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
36	○		理学療法検査・測定法実習Ⅰ	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。	2	60	2			○	○		○		
37	○		理学療法検査・測定法実習Ⅱ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	3	120	4			○	○			○	
38	○		動作観察法演習	理学療法士として必要な動作を観察から実践できるまでのポイントを学ぶ。	1	30	2		○		○			○	
39	○		動作分析法	運動療法の基礎理論を学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
40	○		動作分析法演習	理学療法士に必要な動作分析を実践する。	3	30	2		○		○			○	
41	○		運動療法学	運動療法の基礎理論を学ぶ。	2	60	4	○			○			○	
42	○		運動療法学実習Ⅰ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	2	60	2			○	○			○	
43	○		運動療法学実習Ⅱ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	3	120	4			○	○			○	
44	○		疾患別理学療法学実習Ⅰ	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。	3	30	1			○	○			○	
45	○		疾患別理学療法学実習Ⅱ	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。	3	120	4			○	○			○	
46	○		物理療法学	物理療法の歴史を学び、物理療法を実施するために必要な生理学、病理学等の基本を理解する。温熱・水治・牽引・マッサージの各療法の原理と目的、適応と禁忌、リスク管理を学習する。	2	30	2	○			○			○	
47	○		物理療法学実習	物理療法機器に関する基本的操作方法を理解した上で実習する。	2	30	1			○	○			○	
48	○		義肢装具学演習	義手・義足の基本的構造と機能について実習を通して学ぶ。	2	30	2		○		○			○	
49	○		日常生活動作学	基本的な日常生活活動(動作)を分析し、障害に伴う能力障害に適応し、その問題解決のための基本的技術を習得する。	2	30	2	○			○			○	

50	○		日常生活活動学実習	人間の日常生活活動(動作)を理解し、障害に伴う能力障害への諸問題を分析し、問題解決の基本的知識・技術を学習する。	2	30	1			○	○		○		
51	○		地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの定義、活動概念、直接的サービスの内容、教育啓発運動、介護保険下の地域リハビリテーションの今日的課題、機能訓練事業の意味等について学習する。	2	15	1	○			○			○	
52	○		地域理学療法学	地域における生活支援の視点について理学療法の理論を学ぶ。	2	15	1	○			○			○	
53	○		生活環境論	日常生活に関わる環境因子を学習し、住環境改善の手法を理解する。また、歩行補助具、福祉機器に関わる知識や利用方法を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
54	○		臨床評価実習	臨床現場において実習指導者の指導監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	3	225	5				○	○	○	○	○
55	○		臨床総合実習	7週間の臨床実習を2回行う。実習を通じて臨床的観察力・分析力を養い、チーム医療の全体像を把握し専門職としての責任と自覚を持つことが出来るようにする。尚、実習前・後の臨床実習前後教育を含めた単位とする。	4	720	16				○	○	○	○	○
56	○		地域リハビリテーション実習	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション機能を持つ施設で多様化する社会的ニーズを体験的に理解する。	4	45	1				○	○	○	○	○
57	○		実習教育Ⅰ	学外実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	2	30	2	○				○			○
58	○		実習教育Ⅱ	臨床評価実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	3	60	4	○				○			○
59	○		総合演習Ⅰ	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識技術までを総合的に理解する為、国家試験形式で解答力と専門力を身につける。	3	210	14	○				○			○
60	○		総合演習Ⅱ	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識技術までを総合学習し、国家試験合格力を身につける。	4	300	20	○				○			○
合計				60	科目			3840 単位時間(193単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 卒業時まで全科目の履修単位を取得して卒業判定会議に合格し、学校長が適当と認めた者が卒業となる。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験(認定実技審査)の合格も要件とする。		1学年の学期区分	2 期
履修方法: 出席時間数が70%以上で、各科の評価試験を行う		1学期の授業期間	30 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。